

平成24年度第3回北上市政策評価委員会会議録（要旨）

【出資法人等協働評価専門部会】

日 時	平成24年 8 月30日（木）午後 1 時～ 5 時
場 所	北上市市民交流プラザ
出席者	(1)委員 4名 山田晴義部会長、青木一郎委員、小野寺純治委員、谷藤邦基委員__（宗和暢之委員は欠席） (2)事務局 (3)担当部課職員 (4)出資法人等役職員
傍聴者	なし

1 議題

- (1) 追加資料説明
- (2) 出資法人等及び担当部の再質疑

	対象案件
1	地域づくりの推進について 財団法人北上市自治振興公社
2	芸術文化の振興について 財団法人北上市文化創造
3	スポーツの振興について 財団法人北上市体育協会

2 会議の概要及び主な意見等

前回までの会議で委員より要望のあった追加資料の説明を行い、出資法人等及び担当部の再質疑を行った。

(1) (財)北上市自治振興公社

[主な意見等]

・ふるさと体験館では食事を出しているが、給食センターのスタッフがそちらに回ることは可能なかどうか。

→ふるさと体験館の調理業務と、給食センターの調理員の交流はあるが、頻繁にはなかなかできない。

・地域の振興に寄与するということだが、この場合の地域は北上市のことを言っているのか旧和賀地域のことを言っているのか。本来は和賀地域ということで作られて、定款をこのように変えたのは、北上市の地域振興にという方向に変えてきたのか。

→財団そのものは旧和賀町時代に作ったものなので、発足当初は和賀町のエリアを想定したもの。ただ、市町村合併をして名称を北上市に変えた。施設の利用形態も和賀町ばかりではなく市内全域から来ていただいている。むしろいまは和賀町内の方よりも旧北上・江釣子の方々の利用件数のほうが多いかと思う。そういった意味でも新法人の名称や目的・事業も、北上市全体のエリアをくくったものにした。

・指定管理者制度の本来の目的や趣旨は、あまり細かなことで活動内容を規定してそのままやれということではなかったはずだが、実際にいろんな自治体では、かなり細かな縛りをつけて、民間の創意工夫がなかなか許容されないのが実態になっているのが問題だと思っている。こちらの施設の場合どちらかといえばかなり条件の厳しい規定の中で運営されているものか、それともかなり創意工夫が活かされている状況なのかどうか。

→条例に基づいて施設を管理運営していかなければならないという大きな縛りが、例えば使用料の部分ではある。ただし、活動内容では何をやってはだめだという縛りはない。

・市にとって一番いいのは、負担が少なくて地域の住民に喜んでもらえるということで、理事長さんたちにとっては自分たちの工夫が活かされて地域の振興の核になる、当初の定款のいくつかが果たされるような自治振興公社になっていくこと。宿泊の利用率が35%程度ということで、問題のひとつは条例で利用料金が縛られているということだとして、こうすれば改善するのではないかと考えるところはるか。

→利用料金制度という方法もいいかと思うが、いざお客さんが少なくなったときに財団の経営が相当厳しくなるだろうという心配がある。減免が多いということもあって、施設を低廉に使えるということが市民のメリットだが、それを利用料金制度にしたときに、料金を払って利用してくれるかどうか大きな問題で、利用者が大きく減ってしまうのではないかと心配もある。

・パークゴルフ場とグランドゴルフ場を整備して色々イベントもしているが、これだけ見ると収支は合っていない。これは宿泊とか別な見返り、効果など分析しているか。

→宿泊につながる部分はそれほどなく、食事や売店の利用などが出てきている。それがどれくらいの利益につながっているのかは詳しくデータを出してみなければわからない。

・ふるさと体験館があるから公社があるということではないはず。施設はどんどん老朽化していくわけで、法人が施設も保有していれば減価償却費を計上して将来どうしていくかと経営計画を立てていくわけだが、施設の保有者は市のほうで、その部分で法人に自由度がない。給食センター事業を分ける可能性について確認

したが、施設が自分のものではないとか、指定管理者の立場も将来的に100%万全ではないとか制約条件がある中では、単年度収支で赤字を出さなければ御の字という発想もあり得ると思う。その場合は事業毎に区分してちゃんと見ていったほうがいいという考え方もあるということ。

・やれる範囲でコミュニティ活動の事業を支援したいということだが、建物や施設にこだわるのか、それとも色々な事業ノウハウをためていって、事業支援の中でやっていこうとするのかどうか。

→できれば施設に依存して、事業の波及効果が出るようにというのが第一。ただ、それだけではなく、施設と関係ないものにもある程度支援したいと思っている。

・もともと財団法人というのは、基金の運用益でかなりの部分を賄うという発想があったわけだが、この低金利でなかなか運用益が出ない中で、一般財団法人では基金を取り崩さなければいけない。自主財源というのがかなりなくなってきている。さらに指定管理者の場合、委託料は税金から出ているわけなので、そんなに利益が出るようなやり方が許されるはずもなく、そうするとどこから自主事業をやる財源をひねり出すかとなると、かなり厳しい。そこは一般財団法人になるところが等しく抱えている問題で、答えはすぐに出ないような感じがする。

(2) (財) 北上市文化創造

[主な意見等]

・活動に対する細かな評価やニーズについての整理はまだしていないという話だが、こういったものの評価というのは多分市民の誇りであるとか、広域的な北上市の価値、アイデンティティにつながることだろうと思う。そういった評価もしっかり捕まえておくことによって、よりこの財団が行っている事業が価値のあるものにつながって市に貢献できると思う。

・さくらホールは多様な複合施設で、それを文化創造が管理運営をしていく中でどういう方向に行くのか。さくらホールを中心に特色を出してやっていくのか、単なる施設マネジメントで終わるのか、ちょうどその境に来ているのではないか。そのことについて組織の中での意見があるか、特にプロパーの方が研修の中でどのような研修をしたいと考えているのか。

→研修の中では、実際受けるのは技術系のものが多い。ただ、ホールをどういう分野に特化していこうという考えは今のところない。これは市民の皆様が主体的に行うということもあるし、そのサポートができるような技術レベルを上げていくことと考えている。

・市民に開かれた市民団体が集えるさくらホールというのと、世界最先端のプロが来るさくらホールと、どちらを目指すのか両方目指すのか、考え方がそろそろ

問われる時期に来ているだろうとわたしは思うが、そこは今の時点で市に何か考えはあるか。

→これから議論していかなければならない時になっていると思う。さくらホールと文化創造ができたというのは、幅広い芸術文化を提供するという所が出発点。従って、市民の方々には身近な施設になること、この辺では見られないものを提供するというのがまずスタート。来年10周年になるので、この先については改めてみんなで考えていかなければいけない、これからの課題。

・さくらホールは立派な建物だが、文化創造は必ずしもさくらホールに縛られる必要はない。昨年度の評価では中心市街地の議論をしてきて、中心市街地がなかなか魅力的なまちづくりができないということがあった。そうするとそれを文化創造が例えばそこと連携しながらどうやって活性化するか、中核になり得るかどうかというのもこれからあり得ると思う。さくらホールの維持管理だけと考えると、施設を核としながらどのように展開していくのかということを考えていけば、より魅力的なまちづくりになるだろうと思う。さくらホールを核にしてまちの振興につながる取り組みをしていくということを考えていただきたい。

(3) (財)北上市体育協会

[主な意見等]

・市の基本計画の中で、トップアスリートを作っていくという明確なメッセージが出ているかと思う。この前話を伺ったときには、そうではなくもっと幅広く、スポーツをもって健康増進をしていくというスタンスが体育協会にはあったと思うが、変更後の定款を見ると「選手の競技力の向上に関すること」が入っている。市民向けのスポーツ増進、スポーツで健康を維持するということを主眼で行くのか、トップアスリートもやっていくのか、しっかりと議論してもらいたい。それによって給与水準も給与体系も違ってくると思う。

・総合運動公園は、収入と費用で一桁は確実に違うので利用料金制度をとれるような施設ではないと思う。そうしたときに市が施策としてトップアスリートをどうやって育成していくのか、こういう指導者がほしいけれど今の給与体系でいいのかどうかと、全部波及してくると思う。体育協会がいつか自前でやればいいが、多分そうはならないと思うので、そういうところは体育協会と市とのビジョンの共有が必要になってくるだろうと思う。

・加盟団体を増やすことが、協会の経営を安定化させる要素に成り得るか。

→スポーツを普及振興するという意味では加盟団体は多いほうがいいと思う。ただ、組織の運営に対して助言をしなければいけないし、支援をしなければいけないということもあるので、一概に増えたから体育協会の運営がよくなると

はならない。

・総合型スポーツクラブは体育協会に加盟していないけれども、指導員の派遣か何かで連携もあり得るという話だが、そういう組織は機能的に重なるという関係だけではなく、持ちつ持たれつという関係を形成することは可能か。

→総合型スポーツクラブは我々の加盟団体でもないのですが、積極的に関与する場面はまず皆無と聞いていいが、実際地域では体育指導員の方もいるので、個人的には加盟競技団体に入っている方もいる。その辺の連携の仕方をどう位置づけるか。

・体育協会というのはスポーツ体育に関しての中間支援組織ではないかと思う。そういう見方で行政と市民団体をつなぐ、あるいはいろんな機能別団体の支援をしていく、その中に中間支援組織の生きる道というか根拠が見えてくるような気がするので、そういった視点で体育協会の機能や役割を見直していくこともあるかと思う。

・収益のためにプロスポーツやトップアスリートを呼んで、観客を入れて入場料を取ろうという発想で、今までやったことがあるかどうか。

→それはない。ただ、23年度はバスケットのbjリーグが総合体育館で開催したいということで会場をお貸しして、使用料としていただいている。

→使用料は高くなるが、それを払って見合うくらいの入場料があれば。将来的には、そういう形で体育協会が日本のトップリーグの競技団体と提携して、一緒に事業をやるというのは考え方としてはできる。